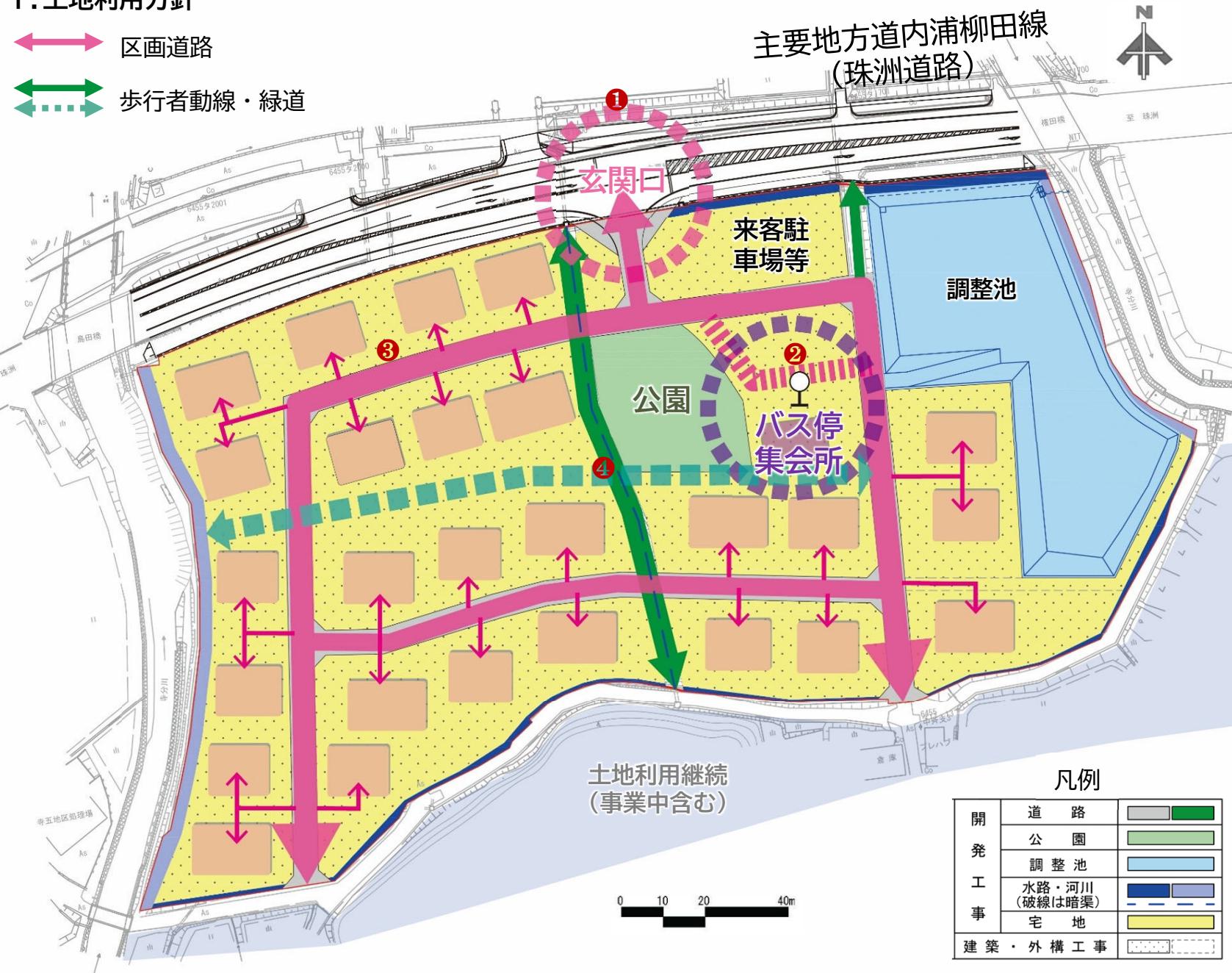


## 1. 土地利用方針

↔ 区画道路

↔ 歩行者動線・緑道



- ① 団地内への車両出入口として、主要地方道内浦柳田線（珠洲道路）に右折レーンを新設する
- ② 団地の玄関付近に公園・集会所・バス停留所を配置する
- ③ ループ状の区画道路は日常的に入居者が行き交う通りとし、ここから各住棟にアプローチとともに、庭先が交流場所となるよう工夫する。
- ④ 南北の緑道、公園・集会所から東西方向の歩行者通路空間は、車交通のない憩いの場としてデザインする

## 2. 施工計画の留意事項

工事期間中も、図示の作業場、農地等の使用を継続されるため、現町道および農道および電気・上水道等の供給処理施設について、必要に応じて代替迂回路・仮設通路等を想定して施工計画を立案すること

